

募集

保育料の一部を助成します 「ひょうご保育料軽減事業」

県では、子育てしやすい環境づくりを推進するため、保育料の一部を助成します。助成を受けるには、次の要件を全て満たし、申請が必要です。

補助要件＝

①市内に住所を有し、お子さんが令和2年度に認可保育所・認定こども園・小規模保育等に在籍している(いた)世帯

②保育料が月額5,000円を超えている

※①②以外にもその他要件あり、詳細は市HP

助成額＝月額5,000円を超える保育料に対して、次の額(補助基準額)を限度に補助。

区分	3歳未満児	3歳以上児
第1子	10,000円	－(無償化)
第2子以降	15,000円	－(無償化)

※年齢は、2年4月1日現在です。

※保育料無償化対象の子どもは、補助対象外

※その他補助対象外などの詳細については、下記HPをご覧ください。

申し込み・問い合わせ＝

(1) 認可保育所・認定こども園・小規模保育等の在籍者：2月5日までに下記(1)

(2) 子ども・子育て支援新制度に入らない事業所内保育施設、企業主導型保育施設等の在籍者：下記(2)または在籍園

(1) 保育振興課 559-5073 FAX 563-3611

(2) 兵庫県こども政策課 078-341-7711



募集

お子さんの聞こえとことばが気になりませんか 県立こばと聴覚特別支援学校 3年度入学幼児

大きな音がしても驚かない。呼んでも振り向かないけど大丈夫かなと気になることはありませんか？

3年度入学幼児を募集します。

対象＝聴覚障害があり、保護者が付き添って通学することが可能な県内在住の幼児

①保育相談部(4月1日現在で満1・2歳児)

②幼稚部(4月1日現在で満3～5歳児)

入学面接＝2月1日(月)

入学判定＝2月3日(水) ※各家庭に文書で通知

申し込み＝1月18日～22日に、電話またはファクスで、下記へ※入学希望者は教育相談を受けてください(要予約)。9時～16時30分、土・日曜、祝日休



県立こばと聴覚特別支援学校(西宮市田近野町)
0798-53-5061 FAX 0798-53-5062

お忘れなですか

項目など	支給日	担当課
児童扶養手当 (1月期)	1月8日 (金)	子ども家庭課

* 認定請求・現況届がまだの人は至急提出を!

チャッピー サポートセンター



妊娠・出産・育児のさまざまな疑問や不安を、ひとりで悩まず気軽にご相談ください

総合福祉保健センター 559-6288
市役所本庁舎2階 559-5093
月～金(祝日除く)9:00～17:30

A 抱っこしても、おむつを替えても、授乳しても泣き止まない、不安になりますよね。赤ちゃんがよく泣くピークは、生後2週間から2カ月の頃で、何をしても泣き止まないことが多いとわかっています。これは泣くことでコミュニケーションを取ろうとしているからで、ピークが過ぎれば少しずつ治まってきます。

Q どうしても泣き止まないときは、目を離さなければ、一旦距離を置くこともダメではありません。安全な場所に寝かせ、少し離れて見守ると、自分で泣き止むこともあります。無理に泣き止ませようとしないで、大丈夫ですよ。

厚生労働省動画：「赤ちゃんが泣き止まない『泣きへの理解と対処のために』」

保健師が悩みに
お答えします!

赤ちゃんが泣き止みません。どうしたらいいの？